

平成26年度 第1回石狩市都市計画審議会

会議日時：平成26年4月21日（火） 午後2時00分～

会議場所：石狩市庁舎5階 第1委員会室

出席者：椎野会長、三津橋委員、景井委員、田中委員、堀江委員、伊関委員、汐川委員、
鈴木委員、井出委員

事務局長：南建設水道部長

事務局：清水建設指導課都市計画担当課長、岡田主幹、安彦主査

説明員：成田教育委員会生涯学習部学校給食センター長

傍聴者：なし

<南部長>

本日は大変お忙しいところ、当審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

審議会に先立ちまして、2点報告させていただきたいと思います。まず、1点目でございますけれども、椎野会長におかれましては、本年4月に勤務先の北海道工業大学が、北海道科学大学に校名が改称されたとともに、工学部都市環境学科教授にご就任されております。2点目でございますけれども、当審議会の事務局を担っております、当部建設指導課に、4月の人事異動によりまして主幹が配置されてございます。この場をお借りしてご紹介させていただきます。当部建設指導課主幹の「岡田」です。

<岡田主幹>

岡田です。よろしくお願いします。

<南部長>

次に、出欠の状況でございますけれども、岡本委員より欠席の申し出がございました。これにより、本日の出席者は9名となっており、石狩市都市計画審議会条例第5条第1項に規定する委員の二分の一以上の出席になりますことから、会議は成立していることをご報告させていただきます。本日の案件でございますけれども、事前説明案件といたしまして、「平成26年度の都市計画の変更について」となっておりますが、そのうち「石狩都心地区」の都市計画の変更につきましては、市教育委員会生涯学習部学校給食センター長が説明員として出席しております。また、前回の審議会の傍聴の関係でございますけれども、傍聴者は1名でしたが、「感想・意見の提出」がなかったことをご報告させていただきます。それでは、会長、よろしくお願いいたします。

<椎野会長>

はい。みなさん、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。昨年度に引き続き、かなり大きな案件がございますが、ぜひこの審議会の場で活発なご議論を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、「平成26年度 第1回 石狩市都市計画審議会」を開催いたします。本日の議題は、「平成26年度の都市計画の変更について」でございます。まずは事務局から、ご説明をお願いいたします。

<清水課長>

それでは、私から「平成26年度の都市計画の変更について」ご説明いたします。平成26年度は、二つの地区の都市計画の変更を予定しているところでございます。そのうち「石狩都心地区」の都市計画の変更についてですが、当審議会での説明は初めてとなりますが、市民図書館隣接地に学校給食センターの整備が計画されており、それが可能となるように都市計画を変更する

ものでございます。都市計画の変更の概要につきましては、後ほど、私の方から説明いたしますが、先に整備を予定しております、学校給食センターの計画について、成田学校給食センター長から説明させていただきます。

<成田センター長>

教育委員会学校給食センター長の成田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。パワーポイントを使って説明させていただきます。まず冒頭の前稿の、石狩市学校給食センターの概要を説明させていただきます。

石狩市の学校給食は、現在、石狩市学校給食センター、それと第2学校給食センター及び厚田学校給食センターの3施設により、小・中学校に給食を提供しております。表が小さくて申し訳ありません。ただ申し上げたいことは、学校給食センター、いわゆる普段は第1センターと呼んでいますけれども、これはスポーツ広場の隣にございまして、平成元年4月建築で今築25年経過しております。それと第2学校給食センターは、昭和52年建築で築37年経過しております。こちらは花川北中学校に隣接しております。厚田も平成2年建築で築24年経過しております。第1学校給食センターでは、市内の小学校8校に給食を提供しており、一日3,000食を配食しております。同様に、第2学校給食センターは、一日2,500食で市内の小学校1校と中学校5校に配食しております。厚田は、一日350食で厚田区、浜益区の小学校・中学校に給食を提供しております。これが現在の状況でございます。

次に現状と課題なんですけれども、建築後36年が経過している施設もあるなど、老朽化、衛生水準、作業効率など、抜本的な更新が求められております。そのため、具体的な整備の取り組みを図るため「学校給食施設の整備の考え方」について、給食センター運営委員会に諮問し、意見を伺うなどして準備に努めて参りました。これらを踏まえ、整備に関わる基本的な事項について定め、本年3月に教育委員会議で「石狩市学校給食センターの整備について」議決され、その内容について現在パブリックコメントを実施中でございます。この、議決された整備についてと言うのは、本日おそろいの資料の中に記載されているものでございます。

続きまして、統合建て替えの経緯でございますけれども、施設整備に係るこれまでの検討経緯として、最も建築年の古い「第2給食センター」の建て替えについて検討してきました。その中で、新センター建設のために法令等の要件を満たすためには、同じ規模(給食調理数)の施設建設には、既存施設の床面積、敷地面積では不足が生ずること、また、建設可能な用地には特定の用途が定められており、既存の場所には建設できない状況にあることが明らかになりました。施設建設には前述の理由のほか、長期にわたる建設期間を要し、その間、学校給食を中断することが出来ないことから、まず、建設用地は既存の場所ではなく、新たな用地を選定することが必要となります。第2センター建て替えに要する費用については、相当な額が見込まれています。その上さらに第1センターについても老朽化が進んでいることからそちらの整備のために、約10年後には同程度かそれ以上の整備費用がまた新たに必要となります。新センターの運用形態については、調理業務をはじめとして施設の維持管理や配送業務まで包括的な委託方法を取り入れるなど、効率的な運用を目指しております。仮に第2センターのみ建て替えと、新旧両施設が平行稼働することになり、維持管理運用面において満足な効率性が得られない事態となることが予測されます。以上のことから、第1センター及び第2センターを統合して新たに建設するものいたします。

新センターでの事業展開ということですが、新たな施設整備にあたって、従来の「給食調理場」機能のみならず、食育推進の拠点としての機能や、災害対策機能についても充実を図っていきます。近頃、児童生徒の健康状態は、食生活を起因とする疾病が増え、朝食欠食率が高い事が指摘されております。親世代の欠食率も高い結果となっており、もはや子どものみではならず家族全員のセルフヘルスケア力が向上するように学校・地域を通して親への食教育の必要性が求められ

ております。そのことから、全ての世代における食育を展開したいと考え、新センターを、その拠点にしようと考えています。それら地域住民対象の事業を円滑に開催するためにも、市民図書館ですとか、児童館及び総合保健福祉センターなど既存公共施設とのネットワーク化を強化し、市民の利便性向上を目指します。

新センターの特徴を5つのポイントに纏めると、(1)から(5)までございまして、(1) 地域の「食のコミュニティ」としての位置づけ、(2) 安全・安心、栄養・献立に配慮した給食、(3) 地産地消の推進、(4) 食物アレルギー等への対応、(5)災害時への対応でございます。まず(1)の 地域の「食のコミュニティ」としての役割といたしまして、当然学校では給食を教材として児童生徒に食に関する指導を行っていますが、同様に給食センターでは給食を活用し、保護者を含む地域住民への食育の発信、コミュニティの場となるよう目指します。学校給食への関心・理解を深めていただくために、保護者をはじめ地域住民への試食会の実施ですとか、食に関する学習の機会としましては、地場産物を使用した親子料理教室の実施、夏休み・冬休みを利用した子どもの料理教室の実施、また体験学習としまして、新センターの敷地内に畑とか水田などを作って、栽培から収穫、調理の体験学習なども展開したいと考えているところでございます。(2)の安全・安心、栄養・献立に対する配慮でございますけれども、安全・安心を第一に、成長期に必要な栄養を充足し、主食の米飯は自家炊飯方式により適温に配慮するなど、おいしい給食づくりを目指します。おいしい給食を目指すということで、まず主食である米飯を自家炊飯で実施いたします。今現在は給食調理業者から毎日配送してもらって給食を出しておりますけれども、これからはセンターで自家炊飯をすることによって、炊きたてのあたたかいご飯を出せるということです。それから新設備器具の導入としまして、焼き物機の導入、これは残念ながら今までは焼き物機はなかったものですから、主にスチームオーブンなどで蒸して加熱して出すだけでしたから、これからは焼き物機を導入して、焼き魚ですとか焼き肉ですとか、そういった献立ももう少し豊富なものにしたいと考えております。それから保温・保冷食缶、これはいわゆる適温給食ですね。あたたかいものはあたたかく、冷たいものは冷たく提供できるように食缶の充実も図りたいと思っております。また、料理別食器の導入と言いまして、今現在はお碗と大皿、小皿のような三種類しかないような食器で、全て給食を出していたんですけれども、これからは例えばカレーライスならカレー皿ですとか、ラーメンなら麺丼ぶりですとか、そういった献立にあった食器を提供していこうと考えております。(3) 地産地消の推進ということで、石狩市は農水産物の宝庫でございまして、これまでも給食での活用にも努めております。地場産物を給食で活用することにより「安全・安心」な給食づくりはもとより、児童生徒の地域への愛着にも繋がることから、今後も地域との連携を深めた給食づくりを目指します。それを促進するために、今までなかった設備としまして、保冷库設備を充実させます。それによりまして、食材の前日仕入れが可能となります。給食は前提として、当日仕入れで当日調理が義務ですので、買い置きのようなことが出来なかったんですけれども、その保冷库を用意することによって、前の日に仕入れることが可能ということで、これが何故、地場産物の促進になるかと言いますと、地元の農家さんは生産量が少ない野菜などがあった場合があります。そういったものが給食に必要な数満たすためには、二日間で調達することによって、献立の材料をまかなうことが出来る、それが実現することが出来ます。あと、双方の都合なんですけれども、夕方の納品でもお互い作業が可能となりまして、双方にとって自由度が格段に向上することになります。(4) 食物アレルギー等個々への対応でございます。全国的に増え続けております「食物アレルギー」は、石狩市内も同様の傾向にあります。そこで、新センターでは、食物アレルギーの給食に対応しようと考えております。その為にアレルギー対応調理室の設置、これはまったく一般の調理場とは別に仕切って、アレルギーのコンタミネーションを防いでアレルギー対応食を作ろうとするものでございます。そうすることによりまして、代替食の提供が可能となりますことから、そういったどうしても通常の給食が食べられない場合は、代替食などを対応するといったことも検討しております。(5)災害時の対応でございます。台風や地震など災害時に

おきまして、学校給食センターは地域の災害食対応の基地となります。新施設では災害に備えまして移動式のガス釜などの設備を整えてセンターの一部を対応施設になるように目指します。いわゆる炊き出しでございます。炊き出しも通常の厨房設備は、例えば停電とかなどで使えませんから。ですから移動式のガス釜などが必要となっております。また2階の食育センターを災害時の食事・休憩場所として提供することも検討しております。

新センターのスペックと言うか概要についてですが、概ね1階部分は3,100㎡で、用途としては調理場。これは調理能力は第1・第2合わせた、ちょうど食数で6,000食の対応を考えております。2階は約1,500㎡で食育センターですとか会議室などがございます。延べ床面積は4,600㎡でございますが、これはまだ未確定の数字でございます。今後設計の熟度を高めていくなかで、もう少し具体的な数字に固まっていこうかと思っております。その新センターの好適地はどこか、ということなんですけれども、学校給食共同調理場は、建築基準法上は「工場」に位置づけられることから、建設場所は工業地域、準工業地域あるいは用途地域外に限られます。従って、市内においてその要件を満たす場所で、なおかつ整備方針で目指す機能を果たすことが出来る立地環境を選定することが求められています。また用地選定にあたっては、電気、水道、ガス、下水道等のインフラがある程度整備されていることも建設事業費抑制のためには必要な条件だと考えております。さらに、幹線道路に近いところで且つ交通量が少ないこと、それから住宅地から離れていて歩行者が少ないことも安全性や配送の効率性などの観点において重要なポイントでございます。そこで、私どもが考えた場所がこの新センター好適地ということで、石狩市花川北7条1丁目27、28、29番地が、石狩市新学校給食センター候補地というところでございます。この土地面積は約10,000㎡となっております。図書館の裏側でございます。

センター建設に向けて今後の日程でございますけれども、この平成26年度、今年度は今後議会で補正予算などを組んで、基本設計・実施設計の委託、それから地質調査などを行います。そして、来年27年度には建設着工。そして、28年度には竣工して、供用開始。概ねこういった期間を考えております。私からは以上でございます。

<椎野会長>

はい。ありがとうございました。それでは審議に入らせていただきたいと思います。ただいまご説明いただきました案件につきまして、委員の皆さまからご質問・ご意見等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

<井出委員>

はい。建設するにあたってどちらにせよ、費用がかかると思うんですけれども、素人なのでまったくもってどのくらいの予算というか費用がかかるものか、おおよその目安というのは出ているのでしょうか。

<成田センター長>

はい。ご説明申し上げます。実は、去年25年度中に、私どもが概略積算した時は、まだ10数億円程度と想定したのですが、その後東京オリンピックの開催が決まった途端、建築資材ですとか人件費等の単価も非常に高騰しておりまして、今は20億円以上かかるということなので、私どもが目指す機能を果たすために、努めなければならないんですけれども、と言いつつその建築費の高騰が、今非常に頭を悩ませているところでございます。

<椎野会長>

よろしいでしょうか。

<井出委員>

はい。

<椎野会長>

はい。ありがとうございます。他はいかかでしょうか。

<堀江委員>

この案件は既に新聞紙上にも出ているし、いろいろ外からの情報が先行しているけれども、給食センター側は色々な法令上の規制とかを分かってやっているのか、今回もこの辺のことをどういうふうにやっているのか、ちゃんと説明してもらわないと大変だよ。センターはやりますと言って、都市計画はこれからでしょう。都市計画決定も。それと並行して地質調査とかもしていくのか。きちっと整理しないとおかしいと思う。今年の第一回定例会の時に給食センターを、新たに建てますという話が出て、その時我々が知ったんだけど、その前に建設文教委員会で、そういう話は出ているのかな。

<南部長>

内部の手続きのお話でしょうか。今回の給食センターの建て替えにあたりまして、当然教育委員会が先行してという議論ではなくて、当然私どもも入って全庁的な、当然政策室ですとか、企画も入っている中で、全庁的な議論を繰り広げる中で、候補地として適地としてどこでしょうという議論を進める中で、ここがいいのではないかというお話を進めてきております。ですからそれは繰り返しになりますけども、教育委員会サイドがどんどん先行したという形ではなくて、お互いに、市長を交えていろんな打ち合わせをしながら、適地としてここがよろしいじゃないですかということで進めておりまして、それで適地として、この後その都市計画の続きのお話をさせていただきますけれども、適地としてここがいいんだけど、現状では今の用途では建たないものですから、用途を変えたいということで本日前説明をさせていただいて、今後その皆さま方のご審議を経て進めていきたいというふうに考えているところでございます。

<堀江委員>

それはそうだけでも、位置の決定だってあるわけでしょう。既に決めているのではないのかな。そちらで勝手に決めればいいってものではなくて、その辺をちゃんとやらないと何のために都市計画審議会があるかわからないのではないかな。もうちょっと早く議論できてればいいんだけど、既に施設整備が決まっていて、この都市計画の位置なり用途なりの決定が、その後になるわけでしょう。だから、例えば来年なんか施設のいろんなことをやっていくために、例えば今年中にそういうのって前段でやらなきゃならないことを、順序立ててやりますよっていうことを、各部署に言うておいて、そしてやるわけでしょう。これは、全て先に言っているものを、後から都市計画審議会にかけて決めるっていうやりかたみたいに見えるの。同じところで建て替えるための変更なら分かるけれども、これはまったく新しいところに持ってくるわけでしょう。違うと思いますよ。その辺をちゃんとやっというてもらいたいなと思います。我々、都市計画審議会の意義として。

<清水課長>

委員がおっしゃられている、今御懸念されている部分というのは、確かに今の時点において、常に情報についても逆転しているような状況は、確かにあろうかと思います。そんな中で私どもとしては、今日を除きましてまだ2回ぐらいの審議を予定しておりまして、その中できっちりご議論していただいた上で、私どもが説明しきれない、あるいはそういった状況になった時にはこ

の話っていうのは、まったく別な形で検討しなければいけないっていう可能性も、もちろんそういうこともイメージしながら進めているわけございまして、決して都市計画審議会を軽んじてっていう気持ちは毛頭ございません。

<堀江委員>

この場所と違う場所にするとか、そういうことになるとは我々は思っていないけれども、順序立てて、やって欲しいと思います。

<南部長>

わかりました。

<椎野会長>

ありがとうございます。今委員のほうからご指摘いただいたことですが、この資料を拝見しますと、「建設可能な用地には、特定の用途が定められており、既存の場所に建設出来ない状況にある」ということでしたが、その辺の対象候補地の選定のプロセスというのが、こう審議会でいきなり候補地ということできてというところで、そのプロセスが見えないので、その辺のそのどういう用途が定められていて出来ないのかということですか、それから他に候補地があったのかということですか、この候補地の選定のプロセスみたいなことについて、何かこの場で情報提供いただけることがあれば、お願いしたいと思うのですが。

<清水課長>

わかりました。実は、第1と第2という、もうひとつが厚田にあるんですが、そちらの方はちょっと置いて、第1と第2の部分なんですけども、第1給食センターについては市街化調整区域ですね。

<成田センター長>

はい。

<清水課長>

市街化調整区域にございまして、その部分でございまして、そこを拡張する可能性はひとつ案としてございました。また、ただその場所につきましては、非常に先ほどの説明でもございましたように、下水道整備が充分されてない状況の中で、新たにそういったものの整備もしなければいけないというようなことで、非常に建物以外の部分でコストがかかるというのがひとつございました。第2給食センターにつきましては、花川北中学校の敷地の中にございます。実は学校にある給食センターについては、工場という扱いにはなってございません。それがいったん切り離されると、工場という形に建築基準法ではなるものですから、そういった部分では、給食センター自身が、例えば今の花川北中学校で出来ないのかどうかということでは、機能的には出来なくはないんですが、規模や敷地的なもので難しいということもございまして、それともうひとつ先ほどの説明でありましたように、今の機能をストップさせることなく、新たな施設、要するに動かし続けながら、新たな機能を持たせなきゃいけないということで、そういった部分で新たな土地が必要になったというのがまずひとつでございます。そして、まず今の場所に想定したいと考えましたのは、やはり先ほどの説明にありましたように、単に給食センターという機能のみならず食育センターという形の機能を持たせたいというお話を聞いておりました。そういった中で、現在ある市民図書館、あるいは児童館、あるいはその隣に総合福祉センターがございまして、さらに公民館、そういった社会教育的な施設との連携を計るという意味でも非常に適地ではないか

と私どもも考えまして、そういった部分を次回以降の審議会においても詳しく説明させていただこうと思っていた次第でございます。そういった件もございまして、たまたま今現在建てようとしている場所につきましては、比較的住宅も少ないという状況の中と、土地が石狩市の土地開発公社ということで、市の公共事業をやるうえで先行的に土地を取得していただいている公社でございますので、そういった部分での土地の取得のスムーズさというか、そういった部分を勘案いたしまして、提案させていただくのが望ましいのかなというふうに思っていた次第でございます。そういった考えを持っていましたけども、先ほど堀江委員からご指摘の通り、その情報が非常に遅れてしまって、都市計画がまったく外のほうに追いやられているようなイメージを与えている事実については、本当に非常に反省しないといけないなというふうに思っております。

<三津橋委員>

よろしいですか。基本的に市議会で何も話してないんですか。出ているんでしょう。

<堀江委員>

出ていますよ。たまたま質問者の中で、給食センターについて質問した人がいます。その時にどこか新たに建てるっていうような話が出ています。それでみんな初めてわかったんだけど、その後に色々新聞にどんどん先行して書かれている。さっきも言ったように私は建設文教委員ではないんだけど、建設文教の方で多少この話が出ていたんじゃないかなと思いますけど。

<三津橋委員>

僕が感じたのは、今堀江委員から色々お話があったんですけど、感じたのは当然議会も知っているから、ここの都市計画審議会にかけて、先ほど説明があったスケジュールから6月補正でやりますよと。で、26年度基本設計、実施設計、地盤調査もやりますよっていう話になってますよね。成田センター長さんからの説明は。というのはある程度合意がなかったら進められないんじゃないですか。6月補正の時に、補正して実施設計をするって言ったって、場所も決まらないで何もしないで設計なんて出来ないですよ。

<堀江委員>

それを言っているんですよ。だから、それで本来は去年あたりからこれを色々な議論にかけてやっているのならいいけども、いきなり出てきて既に全てやる方ではもう決まっていて、ただ都市計画の方は何も知らないで、審議会にかけていないわ、議会にかけていないわということは、それはおかしいのではないかな。それでちょっと老婆心ながら忠告だけしておきたいなって思っただけですよ。

<三津橋委員>

僕は基本的に今の場所についても何にしても賛成です。私自体、商工会議所含めて賛成です。ただちょっとわからないのは、新聞報道と今日の説明と、かなり、例えば面積も1,000㎡ぐらい違うんですよ。新聞報道で3,600㎡って書いてあるんですよ。北海道新聞では。他の新聞は見ないけれども。先ほどの説明では、なんで1,000㎡も違うのかという部分。それが、その2階の部分が入っていない面積なのかどうかは、私はわかりません。だけど、なんで1,000㎡も違うのかなっていう部分と、先ほどの6000食という部分。で、第1、第2給食センターを全部足すと2,000㎡なんですよ。給食の作る面積は。それで、同じ6000食で子ども達は減少傾向があるけど、6,000食を作るっていう意味。約6,000食ですね。それを作るって、1.5倍の面積が増えるんですか。

<成田センター長>

現在の衛生管理基準が厳しくなりまして、昔のようなそのワンルームの調理場では今はダメなんです。全部すごい間仕切りが必要になっているものですから。同じ 2,000 食を作るにしても、今倍以上の面積が必要になってきますので、それで今回の建築面積が結構大きくなっているんです。新聞報道と面積が違うのは、新聞報道は当然議会の常任委員会に報告した内容を新聞に出ているんですけども、あれは最大値の数値で説明したものですから、それでこの 1,000 m²とか違ってきているんですよ。まだその面積は確定してないです。

<三津橋委員>

6月の定例会に当然設計含めた予算を出すんでしょう。面積が決まらなければ、ある程度の面積が確定しないと、その予算の取り方も全部変わる。先ほど井出委員から幾らかかるんですかっていうのも、1,000 m²違ったら3億ぐらい違うのではないですか。

<堀江委員>

要するに計画もまだそこまで進んでいないってことなんでしょう。

<成田センター長>

建築資材の価格高騰があるものですから、全然、当初の目論みの予算ではもう足りなくなってしまうので、そこでその予算との見合いって言いますか、ギリギリ譲歩出来るところの面積の縮小ですとか、この機能はやらなくちゃならないっていう、その見合いって言いますか、その見積もりが、今まだ現在進行中といったところでございます。建築費が跳ね上がっているんです。

<堀江委員>

だけど三津橋委員が言うようにね、色んなそういうものの計画がある、計画の詳細に聞いていた時に、まだほとんどそういうのはっきりしてないと、いいものか悪いものかの判断も出来ないよね。今までは、都市計画審議会がまず先で、その後に各常任委員会の方に今、都市計画審議会でこういうものを諮っていますって話が出てくるのだけれども。だから、今回は都市計画審議会が全く無視されて、色んなところでこう動いているのが聞こえてくるだけで、よくわからないんだけれども。

<三津橋委員>

私どもも作ることも賛成ですし、場所も私はいいと思いますし、それについては100%賛成なんです。ただ、その手続き上の問題をおっしゃっているんで、予算を含めたね。色んな手続き上が、何も決まってない時に、じゃあかけていいんですかというところと、これで最終的にはスケジュール表では9月ぐらいまでに全部やりたいということになってますよね。間に合うんですかという部分の、我々、都市計画審議じゃなくて、議会や教育委員会を含めて、間に合うんですかという意味です。

<堀江委員>

間に合うだろうと思う。要するに9月の予定で都市計画審議会そのものの決定なり条例改正が9月ですね。だから本当は、動けるのはその先なんだけれども。その前に事前に別に設計して悪いとかいうことではないよ。ただ、あそこの土地、例えば地質調査をするって言ったらどうなるのかな。

<南部長>

地質調査は、今予定している段階だと6月の補正で、地質調査も合わせてあげたいなということなんですけども。

<堀江委員>

予算としてあがってくるんでしょう。だけど実際出来るのは、それこそ9月とか過ぎないと出来ないわけでしょう。

<南部長>

現状では土地開発公社の土地ですので、仮にそこを一部お借りして現状のままで調査するという形になろうかと思います。やり方といたしましては。

<椎野会長>

あと、基本的なことを確認したいのですが、現状の用途は、用途地域の指定でどういうもので、用途変更後は用途地域としてはどれに変更するのか、現状の計画についてはいかがでしょうか。

<清水課長>

はい、この後ご説明する予定ですが、黄色で表わされる第一種住居地域でございまして、それを準工業地域に変更したいと思っております。せっかくですから、この図面を見ていただいて、これは花川周辺の用途地域図になりますけども、ちょうど右側の方に赤くなっているところが市役所のある部分でございます。それを拡大したのがここで、右の方に赤く囲まれたところが、今用途を変えようとしているところでございまして、その赤で囲まれたところが黄色になっているかと思えます。ここが、先ほど申し上げました第一種住居地域ということで、図書館も同じ色になってございます。そこで、このままですと先ほど申し上げました給食センターにつきましては、単独の場合は学校施設ではなくて工場という扱いになりますので、今の赤く囲まれた黄色を紫で表わされる準工業地域に変えるという形になります。それとこの青のラインで囲まれたところが、地区計画の区域でございまして、この名称は石狩都心地区と上に書いてあります。石狩都心地区の部分につきましては、この用途地域と連動して、地区計画の変更も必要になりますので、この新たに用途を変えようとしている地区にふさわしい名称にしたいと考えておりますので、後ほどご説明させていただきたいと思えます。用途地域は先ほど申しました第一種住居地域ということでございますけれども、地区計画では住居A、B、Cという地区の名称がありまして、この黄色のところは住居C地区ということになっておりまして、赤で囲まれたところを新たな名称にいたしまして、教育支援地区という名称によって、新たな地区をひとつ増やそうと考えているところでございます。そう言った意味で、先ほどの話に戻りますけども、今回進めている土地というのは、石狩市土地開発公社一名が持っている土地ということで、利害関係者もその土地に関して是一名と。それと石狩市において、将来の公共用地を先行的に買っている公社ということもございまして、非常に手続き的に前後してしまった状況ではございますけれども、ある程度その利害調整はスムーズにいくのではないかとということを想定しつつ、若干の前後のズレが生じておりますけれども、そういった形で進められるのではないかとということで進めているということと、やはり先ほどの給食センター長からのお話にありましたように、子ども達の給食を提供する環境があまりにも劣悪なものですから、緊急性を要するということで、都市計画の手続きを待って進めるのは本当は当然の筋であるというふうなことも、私どもも理解するところなんですけども、出来るだけその供給を提供出来るタイミングを早められるというところで、当然用途地域が100%変えてから手続きを踏むというのが理想なんですけども、設計の方は先行しても、例えば場所が変わったとしても、その分についても大きなコンセプトって言うのはそのま

ま使うでしょうと。あとは用地買収するタイミングの部分では、やはり現時点では建てられない土地でありますと、購入出来ないということもございますので、そこは都市計画の手続きが先行していくのかなと思っているところでございます。

<椎野会長>

資料にもありますけれども、インフラ整備が進んだところで、建設候補地を選定するということは、ある程度合理性があると思いますし、それは例えば食育センターですとか、災害の際の拠点に利用するということを加味すると、中心部に近い方に設立するというのも、ある程度説明がつくというか合理性はあるんじゃないか思います。ただ、そもそも用途地域は、住宅地としての純化を図るという、ひとつ目的としてあると思いますし、準工業地域っていうのは言ってみればなんでもありと言いますか、用途の混在が進むというふうに印象を受けるのは一般的でございますので、そういう意味ではこの区画に、その準工業地域が出来るっていうことに対する、何かその違和感みたいなものがやっぱり少しあるかなというふうなことと。それから先ほどご説明の中で、住宅地に近いところから少し離してというか、そういうふうなご説明がございましたけれども、地図で見る限り結構近いところに既存住宅が何件かございますけれども、そういった居住地との共存ということについて、十分な検討がなされたのかどうかというふうなところがやはり二点目として気になるところでございます。ですからその辺の、先ほど申し上げた計画決定のプロセスですね、過程がどういうふうに進められて、これまで候補地としてこういうものがあって、最終的にここが案としてはもっともふさわしいという判断したプロセスを含めて情報開示いただいたほうが、こういう議論の場では必要かなというふうに思いますので、ぜひその点についてご検討いただければと。

<清水課長>

わかりました。今会長からお話ありました、この場所に準工業を設けるというのは、要するに周辺に無い色ですので、やはり私どもも慎重に考えておりますので、その部分については次回にまわさせていただければなというふうに思います。

<南部長>

ただ、今の準工業のお話ですけれども、例えばこの赤い部分、所有地全体ですとか、この道道ですけど、縦の太い道路が。その辺とこう連帯して広範囲とするっていうわけではなくて、あくまでもその飛び地みたいな形で赤くつきます。その飛び地っていうのは、先ほどから説明しておりますように今の私どもの土地開発公社が持っている土地でございまして、今のその給食センターを建てる場所だけ、というエリア限定と言いますかそういうところですので、他の民間所有地も含めて準工にするという訳ではないので、とにかくそのエリアだけ、給食センター建てる予定なので変えましょうっていうのがまず一つの趣旨でございます。

<景井委員>

工場とみなされるから、そういうふうにするっていうだけなんですね。

<南部長>

そうなんです。

<三津橋委員>

一般住宅には、ひとつも面していませんので。唯一面しているって言ったら、市長公宅だけですよね。それ以外は絶対はない。下側はサスイシリの森という大きい公園ですし、逆は図書館がありますし、反対側は川ですし。全然住宅には面していません。

<椎野会長>

隣接はしていないと思うんですが、やはり工場となると、その騒音ですとか振動ですとか悪臭ですとか、そういう心配があるんじゃないかっていうふうな指摘があると思うんですが。

<清水課長>

それで先ほど申しましたように、今現状では第2給食センターは花川北中学校に隣接して、建物がくっついているんですね。札幌市であれば、それぞれの学校ごとに給食作りますが、学校の中に給食の調理場があるんです。ただ、建築基準法がなかなかやはりそういう現状に追いついていないところもございまして、単独の場合なんとするかというところでは、先ほどから申し上げているように、工場という扱いにしかなかなか今の法律の中では読めないということがあって、ただその中において工場でも、会長がおっしゃられたように騒音だとか振動だとか匂いだとか、色んな部分で悪影響あるものについては工業専用地域じゃないとダメだとか、その中でこれがどこがふさわしいかっていう部分では、準工業地域という形になろうかと思えますけども、あとはやはり心配されているような騒音、振動があるのかないか、あるいは匂いの部分はどうかっていうところはやはり検証としてきっちりおさえておかないといけないのかなというふうに思っております。基本的にはそういったものがクリア出来るというふうに事務局としては考えております。

<景井委員>

用途変更が出来るという見込みでないとあれですよ。出来ると見込んでいるからこの用地を選考したってことですよね。でないと、土地買収できないですよ。

<清水課長>

100%の自信ということではありませんが、やはりこの建物の意味合いを考えていくと、ご理解していただけるのかなと。ですからこれが都市計画的に地域に悪影響を及ぼすような施設であるならば、やはりそれは選定場所と、あるいはここに提案させていただいたタイミング等も含めて問題がありってことになるかと思えますけども、総合的に色々考えた中では、ここが総合的に適地ではないかなというふうに思いましたので、もっと早く昨年度の一番早いタイミングでもしかしたら3月っていうタイミングもあったかもしれませんが、それで議会の方が先行して新聞のほうが先に出てしまいましたので、この4月っていうのがその、逆転してしまいましたけれども、皆さんに無理言って4月になんとかって言ったのはそういう、実は2月にお願いしたのは、本当は3月に開ければ一番良かったんですけども、予算的な部分とか、あと中身がまだ詰まっていなかった状況もございまして、ひと月ちょうどズレてしまって、堀江委員ご指摘の逆転という状況になった次第でございます。

<椎野会長>

ちょっと色々ご心配される方もいらっしゃるかと思いますけども、ぜひ情報を開示して、よろしく願いいたします。

<清水課長>

今回の審議会においては、今皆さんから言われたご意見をきっちり説明出来るようにやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

<椎野会長>

よろしくお願いいたします。

<汐川委員>

適地の関係で次回説明あると思うんですが、機能として災害の対応っていうのがあるんですけど、ハザードマップ的にここは問題あるのかなのかっていうところも、ちょっとご説明いただければと。

<清水課長>

わかりました。

<田中委員>

市民の方の声って聞こえなくて、今三津橋委員の方から私は大賛成っていう声を聞こえたんですけど、他の実際に給食を作られる方もいるし、給食を食べる人達もいるし、その周りちょっと住宅地を離れているというお話ですけども、でも近くにありますが。そういう方々の声とか、そういう声は聞かれてはいるんですか。

<成田センター長>

はい。これまでも、まず学校給食センター運営委員会というものがございまして、それは学校教職員ですとか、それからPTAの方達ですとか、それから学識経験者などで組織されている運営委員会なんですけども、そちらの中でその給食センターのあり方について、何度かご議論いただきまして、で諮問と答申をいただいて進めるべしと。いかんせん老朽化がもう一番深刻な問題なものですから、もう一刻も早くっていう気持ちがあります。それはもう皆さんご理解いただいております。

<田中委員>

場所の合意、この場所でいいのかっていう合意っていうのは。

<成田センター長>

そうですね、場所もその、いわゆるその給食センターの他に食育センター的な業務の役割ということで、そうするとやはり市街中心部の方が利便性が良いということで、この場所がよろしいという支持をいただいております。

<堀江委員>

給食センター運営委員会の答申はもう受けてるの。いつ受けたの。

<成田センター長>

2月ですね。

<堀江委員>

それじゃやっぱり片方は進めて、片方は全然知らないのは問題だ。

<成田センター長>

場所が明らかになったのは2月14日の教育委員会会議以降ですね。それで3月27日は教育委員会会議で場所を明らかに、先立っての建設文教常任委員会で場所を報告させていただいたところですね。2月までの議論は、まず建て替えをどうするかっていうところまでの議論だったものですから。

<椎野会長>

その給食センター運営委員会の構成委員っていうのは、どういう方々で構成されているんでしょうか。

<成田センター長>

学識経験者、それから学校長、校長教頭、それから事務職員の方ですとか、PTA代表の方ですとか、それから一般参加の方で構成されております。

<椎野会長>

おそらく田中委員から指摘があったのは、結局箱物を作る計画なので、その箱物を作ってその恩恵とか損害を被るのはその地域に住んでいる方なので、その地域に住んでいる方はどうとらえているかっていうふうなことについては、何かアクション起こさないのかっていうふうなご質問だと思うのですが。

<成田センター長>

現在、この内容につきましてはパブリック・コメントを開催中でございます。それは今、この4月広報に掲載させていただいてまして、ちょうど今現在進行中で締め切りが5月9日までですね。で、意見募集を広くしております。

<田中委員>

次とかには示していただけるんですか。

<成田センター長>

はい。5月9日の期間終了後は、その検討内容をまとめて報告したいと思います。

<南部長>

次回、また最後にお図りしますけども、次の都市計画審議会は6月上旬ぐらいを予定しておりますので、その際には先ほどの件と合わせましてご報告させていただきたいと思います。

<井出委員>

今パブリックコメントのお話があったんですけども、昨年市民参加制度審議会の方に入っていたんですが、パブリックコメントを活用される方って結構少ないんですよね。それを考えると、この近隣住民の方がパブリックコメントに参加するっていうのが、ちょっと確率的にどうなのかと思ひまして、個別に近隣住民の方へのなんらかのアクションを起こすような方向は考えていらっしゃるんでしょうか。

<成田センター長>

教育委員会としては今までの段階では、そういった個別に意見聴取するということは考えてなかったんですけども、それも貴重なご意見として今後対策を考えていきたいと思います。主に今まで給食関係の市民グループなどもございまして、長年その皆さんと意見交換などをさせていただいておりましたので、確かに今まで給食そのものについて色々ご議論をさせていただいたんですけども、その立地場所ということについて、あまりそういった具体的な議論は少なかったかもしれません。

<椎野会長>

他はいかがでしょうか。

<田中委員>

あともうひとついいですか。決まったら建物を実際に建てていくわけですけども、その時に食育っていうものを結構考えて作られるっていうことで、そこに出来るスペースってこの場所を考えても、非常に市民にとって大事なものになると思うんですけども、やりたいことはわかったんですけど、どういうスペースが欲しいというような話っていうのは、何かお話されているということとかはあるんですか？

<成田センター長>

今現在はそのセンターの二階部分の中に、その大きな会議室ですとか、いわゆる調理も出来るような教室のような作りですとか、そういったものをイメージしておりまして、そこを拠点として各種教室もの、講習会ものを開催しようとしております。その二階で試食を提供出来るように、今までやはりPTAの皆さんが、各学校の教室などで給食の試食などを行っていたんですけど、あとごく一部の市民グループの方が給食センターにお越しただいて、給食の試食をしていただいたんですけども、今度はそういった広い施設が用意できますので、より多くの皆さんが、気軽に試食に訪れていただけることを可能となるかと考えております。

<田中委員>

ここで審議することではないのかもしれませんが、場所が場所なので、立ち寄りやすいような設備とかスペースが必要なんじゃないかと思って、本当市民の声を聞いて何かアイディアを募集するなどの何か対策を取られたほうが、もっと有効活用出来るような施設になるんじゃないかなという思いを持ちました。

<成田センター長>

はい。

<井出委員>

同じく施設の機能面でなんですけれども、子どもからお年寄りまでの食育を目指すということで、少子化の傾向と、高齢化率を考えると、将来的にはもしかすると学校給食を作っていく数がどんどん減っていく可能性もありますよね？莫大な費用がかかる、せっかくかけたもので、将来的には例えば、高齢者向けの配食サービスですとか、そういったことを出来るといいなと思うんですけども、学校給食センターとしてそういったサービスを行うことが出来るようになるような可能性っていうものはあるものなんではないでしょうか。

<成田センター長>

はい。まさしくその意見はかなり色んなところに出ている意見でございまして、ただ給食センターを建てるために例えば国から補助金をもらったりする時など、我々はあくまでも給食センターを建てますということで、補助金申請を色々したりしていますので、給食センターの建て替えということを申しております。ただ、おっしゃるとおりやはり、今もう完全に高齢化ですし、しかし配食サービスになりますと、色々と経費がかかるものですから、せめて食育センターに来ていただくと。来ていただいて、食べていただくということは、充分可能なことですので、そういった皆さんが足を運びやすいような施設にしたいなとは考えております。

<椎野会長>

他はよろしいでしょうか。それでは他に意見がなければ、次の案件に移りたいと思います。事務局より、説明をお願いいたします。

<清水課長>

はい。申し訳ございませんけど、ここで学校給食センター長は他の業務がございまして、ここで退席させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

<成田センター長>

すみません、どうぞよろしくお願いいたします。失礼します。

<清水課長>

それでは、先ほどもちょっと触れましたけど、また図面をパワーポイントを使ってご説明したいと思います。また最初に戻りますけども、これが花川周辺の都市計画の図面でございます。そして石狩都心地区の部分を拡大したものでございます。この図面が今のエリアの部分の地区計画の部分でございまして、真ん中あたりに赤く囲まれた部分、その部分が、黄色くなっているところが住居Cというエリアになっているところでございます。先ほども申し上げましたけども、今回変更する都市計画は、用途地域と地区計画の2種類ございまして、まず、整備予定地の用途地域を、第一種住居地域から、準工業地域へ変更し、それと連動しまして、地区計画においては、住居C地区から分離して、新たに教育支援地区としたいと考えております。しかし、準工業地域につきましても、立地できる建築物の用途の範囲が、非常に広いことから、地区計画によりコントロールする予定でございます。具体的な規制の内容につきましては、現在縦覧中の原案が案としてまとまりましたら、次回の審議会でご説明したいというふうに考えているところでございます。これが、花川北地区の部分でございまして、赤枠で囲まれた部分の用途地域を今変えようとしているところでございます。この内容につきましては、昨年この審議会でもご議論していただいております。見直し方針に基づいて見直す予定でございます。前回の審議会でも、この具体的な内容については、もう既に説明をしておりますので、本日はこの都市計画の種類ごとの説明とさせていただきますと思います。これは今のエリアの「地区計画」の計画図でございます。先ほどの用途地域とこの地区計画の二種類の都市計画を変更する予定でございます。この花川北地区につきましても、先程の石狩都心地区と同様、只今、原案を縦覧している最中でございますので、案が執りまとまりましたら、次回の審議会でご説明したいと思います。私の方からは、以上でございます。

<椎野会長>

ありがとうございます。本件に関しましては、昨年度からご議論いただいておりますところで、今年度からは都市計画法に基づく手続きに入るとのことですが、本件につきまして何かご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。すいません、私の方で一点確認させていただきたいことがあるんですが、地区計画の変更、現状の住居C地区について少し中身をご説明いただけますか。

<清水課長>

はい。住居C地区につきましては、基本的な用途は先ほども申し上げましたように、一種住居地域になってございまして、それに対する上乗せ規制的な、用途地域については上乗せ規制はしてございません。その代わり外壁後退距離だとか、そういったものを定めているところでございます。そこで、今回そのポイントとなりますのは、第一種住居地域っていうのはかなりのやはり色んなものが建てられる状況にございまして、実は準工はさらにもっと広がるということもありますので、その中では今までの第一種住居地域で規制してなかったという視点から、もう少し違った視点で絞り込みをかけなきゃいけないかなというふうに思っております。その具体的な内容については、次回にまたご説明させていただきますけども、ある程度その教育支援地区という名称に変えようと思っておりますので、そういった部分ではその色が出るような絞り込みをしたいなというふうに思っております。ちょっと手元に正確な情報が今なくて、全て今お答えしていなくて申し訳ございません。

<椎野会長>

その変更後に計画されている教育支援地区と言いますのは、要するに準工業地域に、その教育支援の目的に特化した規制をかけるっていうふうな考え方でよろしいですか。

<清水課長>

はい、そうでございます。

<椎野会長>

わかりました。ありがとうございます。他はご意見ございませんでしょうか。

<鈴木委員>

はい。前回2月の審議会の時に、街づくりの方針などについて、ちょっと色々意見が出ていたかと思うんですけども、変わっていないんですけども、これはまた今後変わっていくようなことがあるんでしょうか。と言いますのは、若年ファミリーがぜひ住んでみたい街っていう部分について、やはり若年というよりはなかなかその若年だけ狙っても大変ということで、他世代交流になるような、潤いのある街づくりっていうそんなような意見も出ていたんですけども、ちょっと変わっていなかったんで、今後またこれは意見により変わっていくようなことになるんでしょうか。

<清水課長>

はい。この2月にご説明させていただきました、花川北地区の都市計画の見直し方針でございますけれども、これはまさにこの4月から具体的な都市計画の手続きに入る前に、やはり非常に大きな見直しであるというふうに考えていますので、本当に20数年ぶりの大改革、ある意味全国的にも、これだけの大きな変更をかけている都市っていうのは、そうそうないのかなと。要するに、ニュータウン問題を解決するひとつの方法として、取り組もうとしているものでございま

して、昨年の6月から半年ぐらい皆さんとご議論して、まずは大きな大方針を決めましょうっていうのが、この都市計画の見直し方針です。そしてこの考え方は基本的に今現状では変えておりません。これから今原案の縦覧をやっています。これはあくまでも案を作る前のひとつの手続きでございまして、石狩市のその地区計画の手続きに関する条例という、市の都市計画法に基づいて、一回手続きを多くしなさいというものでございまして、これは地区計画だけの制度なんです。何故かと言うと、利害関係の人に先に情報をまず流して、それを踏まえて案を作るという、そこで初めて他の都市計画と同じスタートにつけるという仕組みでございまして、その中で先ほどの方針の部分について、その内容を踏まえて今お諮りしているところでございまして、案が出来た時にこの審議会でもご議論していただきますけど、この後にもまた縦覧っていうのがございます。そこでまた新たな意見が出てきた時に、それを採用するかしないかっていうのを、また判断しまして、またそれを都市計画審議会で諮問させていただくという。今後、今日を除いてまだ二回審議していただくような流れを考えていますので、そういった部分ではきっちり市民意見を反映した、都市計画の内容になっていくのではないかなというふうに思っております。

<鈴木委員>

ありがとうございます。

<椎野会長>

よろしいでしょうか。他にご意見・ご質問ございますか。

<汐川委員>

建ぺい率の緩和とかお話を聞いたんですが、ちょっと戻ってしまうかもしれないんですけど、目指す将来像の中にある、今ある緑豊かな快適環境を保全しながらっていう部分の表現って、これは何を意図しているのでしょうか。

<清水課長>

はい。何もさわらない、今のままの方が、緑豊かな快適環境が保全出来るっていうのは、ほぼ間違いありません。今回、この保全しながらというのは、やっぱりそのコンセプトは尊重しつつ、しかし今の少子高齢化の部分である程度その利便性というか、その静かな環境だけじゃない新たな付加価値が、その場所で出来るようにという部分でまさに用途、今までは出来るだけ混在しない用途の、要するに住宅に特化した地区計画で縛りをわけていたんですけども、やはりこれから様々な取り組みというか、第二の人生を、例えば喫茶店だとかあるいは食堂だとか、その地域の人に貢献出来るような取り組みをしていただくっていうそういう機会だとか、あるいは若年層におかれましては、ここで事務所をかまえられるという、住宅があつて事務所をかまえられるようなことが今まで出来ませんでしたので、そういった部分では、建ぺい率を緩和することでそういった部分の可能性も高まると思いますので、ただ建ぺい率を緩和するということは、自動的に緑が減るということになりますので、そういった部分で、快適環境を保全しながらっていうのは、非常に苦しいところでございますけれども、そのような意味合いを込めて書いております。以上でございます。

<椎野会長>

よろしいでしょうか。

< 汐川委員 >

先ほど公団の住宅地の建ぺい率を緩和するっていうことは、庭ですとかオープンスペースが減ると言う、ちょっと矛盾した、読み返すとやっぱり矛盾してるなって気がしたんですが、そういう機能的な意味合いとして入っているふうに理解をしてよろしいですかね。

< 清水課長 >

はい。

< 汐川委員 >

わかりました。

< 清水課長 >

今のお話を聞いて、また補足なんですけども、かなりこの花川北団地の少子高齢化っていうのは、もう皆さんが考えている以上に、ひどい状況というか、そのスピード感っていうのが非常にすごいということで、あと五年もすれば高齢化率50%をついに超えるという状況になりますので、これは今までの発想だけで子ども対策をするとか、高齢者対策をするっていうだけでは全然もう追いつかない、その勢いを止めるだけのものにならないというふうに思いまして、それで去年の6月から議論したのは、やはりここで大きな取り組みを、都市計画の見直し自体は本当に小さな取り組みなんですけども、でもそこで新しい発想を取り入れないと本当に何も変えていけないという、やっぱり都市計画を長くやってきた人間としては、非常に心苦しいところもございましたけれども、でもやはり全国的な先鞭をつけて、この流れをなんとか変えたいというのが、今回の見直しの趣旨でございます。以上です。

< 椎野会長 >

他はよろしいでしょうか。それでは特にご意見等なければ、最後に本日時点で想定しております、今年度のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いいたします。

< 清水課長 >

はい。それではスケジュールの方は、岡田主幹の方から説明をしてもらいます。

< 岡田主幹 >

はい。それでは、私の方からスケジュールについて説明をいたします。花川北地区、石狩都心地区でございますが、両地区とも用途地域と地区計画の2種類を、それぞれの都市計画を変更したいと考えております。用途地域の変更に係る縦覧ですが、この表では、7月上旬に地区計画と同時にやりたいと考えております。第2回目の都市計画審議会を6月上旬に開催させていただき、案の事前説明をさせていただいたのちに、下旬に北海道と事前協議、7月上旬に法に基づく縦覧を行いたいと思っております。その結果、案の大幅な修正がなければ、8月に予定しています第3回都市計画審議会に諮問し、答申が得られれば、北海道との本協議を行いたいと考えております。その後、9月末頃に変更告示を行い、変更手続きを完了させたいと考えております。私からは、以上でございます。

< 椎野会長 >

はい、ありがとうございます。それでは、他にご意見なければ本日はこれで会議を終了したいと思います。事務局から何か連絡等ございましたらお願いいたします。

<清水課長>

はい。6月の審議会の日程は、また改めて皆さんの方に日程をおうかがいした上で、決定させていただきたいと思いますが、新年度に入りまして、大学の先生方の色々講義のこともございますし、どうしても出れない曜日だとか、仕事の関係で出れないとか、その辺をもう一回おうかがいした中で、どの曜日がいいのかももう一回検討させていただきたいなというふうに思っていますので、改めてこちらの方から、調整させていただきます。以上でございます。

<椎野会長>

よろしくお願いします。それでは、以上を持ちまして本日の審議会を閉会とさせていただきたいと思います。最後に本日の議事録の確認・確定についてでございますが、会長の私と三津橋委員の二名で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<三津橋委員>

はい。

<椎野会長>

ありがとうございます。それでは以上で閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたってご審議いただきまして、ありがとうございました。

平成26年 5月18日 議事録確認

石狩市都市計画審議会

会 長 椎 野 亜紀夫

委 員 三津橋 昌 博